

栗東市建設工事中間前金払制度事務取扱要領

平成23年10月21日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、栗東市建設工事執行規則(平成6年栗東町規則第16号。以下「規則」という。)第30条第2項に規定する中間前金払について、栗東市建設工事請負契約約款(平成13年栗東市告示第55号。以下「約款」という。)第34条の2第3項及び第4項に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(対象となる工事の範囲)

第2条 中間前金払の対象となる建設工事(以下単に「工事」という。)は、規則第30条第2項に規定する工事であって、受注者が部分払を選択していないものとする。

(中間前金払の対象となる経費の範囲)

第3条 中間前金払の対象となる経費は、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社(以下「保証事業会社」という。)の保証に係る公共工事費用のうち、当該工事の材料費等(地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)附則第3条第1項に規定する材料等をいう。)に相当する額として必要な経費とする。

(中間前金払の要件)

第4条 発注者が中間前金払を行うには、既に前金払の支払を受けている工事であって、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 工期の2分の1を経過していること。
- (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

(中間前金払の支払限度額)

第5条 中間前金払の支払限度額は、規則第30条第2項に定める額とする。

(債務負担行為に係る特例措置)

第6条 受注者は、債務負担行為に係る契約については、当該会計年度の支払年度区分額を対象として中間前金払の請求をすることができる。

- 2 発注者は、受注者が中間前金払を選択した場合において、支払可能額が債務負担行為に係る契約における各会計年度の支払年度区分額(最終の会計年度に係るものを除く。)を上回ったときは、当該年度の支払年度区分額に対する部分払を1会計年度につき1回に限りすることができる。
- 3 第4条の規定は、債務負担行為に係る契約について準用する。この場合において、同条第1号及び第2号中「工期」とあるのは「当該会計年度の支払年度区分額に対応する工事実施期間」と、同条第3号中「既に行われた当該工事」とあるのは「既に行われた当該会計年度における工事」と、「請負代金の額」とあるのは「当該会計年度における支払年度区分額」と読み替えるものとする。

(中間前金払と部分払の選択)

第7条 発注者は、中間前金払ができる場合は、あらかじめ入札条件等にこれを明示する。

- 2 受注者は、請求方法について中間前金払又は部分払のいずれか選択できるものとする。この場合において、受注者は、契約締結時に中間前金払と部分払の選択に係る届出書(別記様式第1号)を

発注者（契約担当課）に提出しなければならない。

- 3 発注者は、前項の届出書を受理したときは、中間前金払又は部分払の選択について、約款第34条及び第37条に当該適用を規定しなければならない。
- 4 発注者は、第2項の選択に関し、契約締結後の変更を認めない。

（中間前金払の申請）

第8条 中間前金払を受けようとする受注者は、約款第34条の2第4項の規定に基づき、中間前金払の認定請求書（別記様式第2号）に工事履行報告書（別記様式第3号）を添えて、発注者（工事担当課）に提出しなければならない。

- 2 発注者は、前項の請求書を受けたときは、工事履行報告書及び工程表により第4条に規定する要件について確認する。ただし、出来高の数値に疑義がある場合には、受注者に当該数値の根拠となる資料の提出を求め、詳細な調査を行う。
- 3 発注者は、前項ただし書の調査において、中間前金払の要件を具備していると認められるときは、認定調書（別記様式第4号）により受注者に通知する。
- 4 発注者は中間前金払の認定を、第2項の規定による請求を受けた日から7日以内に行うものとする。ただし、受注者からの提出書類に不備があった場合は、この限りでない。
- 5 前項の認定を受けた受注者は、中間前金払を受けようとするときは、中間前金払請求書に中間前金払保証証書を添えて請求しなければならない。
- 6 発注者は、中間前金払を受注者に指定された口座へ請求を受けた日から30日以内に振り込むものとする。

附 則

この要領は、平成23年11月1日から施行し、同日以後に入札を公告し、又は入札通知をした工事から適用する。

別記様式第1号(第7条関係)

中間前金払と部分払の選択に係る届出書

年 月 日

(契約担当者)

栗東市長 様

(受注者)所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の工事については、
〔 中間前金払 〕
〔 部分払 〕 を選択します。

記

工事名	年度 第 号	工事
工事場所		
落札金額		
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	
摘 要		

注) 1 中間前金払と部分払のいずれかを選択し、 で囲むこと。

2 契約締結後は選択の変更を認めない。

様式第2号(第8条関係)

認定請求書

年 月 日

(契約担当者)

栗東市長

様

(受注者) 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の工事について、中間前金払に係る認定を請求します。

記

工事名	年度 第 号 工事
工事場所	
請負金額	円
工期	自 年 月 日 至 年 月 日
摘要	

注) 工事履行報告書(別記様式第3号)(工程表を含む。)を添付すること。

様式第3号(第8条関係)

年 月 日			
(契約担当者)			
栗東市長		様	
(受注者) 所在地 商号又は名称 代表者職氏名			
印			
<h2 style="margin: 0;">工事履行報告書</h2>			
下記の工事について、中間前金払に係る工事履行状況を報告します。			
工 事 名			
工 事 場 所			
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日		
報 告 日 付	年 月 日 現在		
月 別	予定工程	実施工程 ()は予定工程との差	備考
年 月	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
	%	%()	
(備考)			

注1 予定工程は、完成までの予定出来高累計を記入して下さい。

注2 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入して下さい。

様式第4号(第8条関係)

認 定 調 書

年 月 日

(受注者)

商号または名称
代表者職氏名

様

(契約担当者)

栗東市長

印

下記の工事について、その進捗を調査したところ、中間前払金払をすることができる要件を

具備している
具備していない

と認定する。

記

工 事 名	年度 第 号 工事
工事場所	
請負金額	円
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
摘 要	

中間前金払請求書

金 _____ 円也

ただし

工事番号 _____ 年度第 _____ 号

工事名 _____

工事場所 _____

に対する中間前金払として、請負代金 _____ 円に対し、契約約款第34条の2に基づき算定した額以内の額

保証事業会社	
保証番号	
保証期限	年 月 日

上記の金額を契約約款第34条の2に基づき保証事業会社の保証証書添付の上請求します。

年 月 日

(契約担当者)

様

(請負人)

住所

氏名

印

振込先	銀行	店	口座番号	口座名義	預金種目	普通	当座
-----	----	---	------	------	------	----	----